



志保之里五篇八

4曾5
508
64



のしに打書と遊戯しあつた中年にいつてねむり乃
樂しきとこれと自ら下と名諺多と寺法め口碑おは
けり

四傳之方文の神光の寺派下福の系眼法を傳へり
そのつら後奈良院及く御疾を醫せし先少いり御
快くも少いり一時に召さる後故阿つて官女を
しと擧て少少御還居りて愛智郡中村お居と傳
海助と稱せり彼官女の生れ子即秀吉之天文五年誕生故光の
年人をもしる事とありりこれと事案も不記に
異あり江別海井郡の人昌豐法師鎌倉末後し
海助國号と之尾列中村御お傳り伝をそ子中村海助

を言そ子中村海助を入りて後河原とそを是
秀吉の父ありり之り高野の流りしと
是より後海助の化はその中村常泉寺の境内あり
とす

○春日井郡山田井たの坪村平田寺八間庄平田村の依之平田
修之と某番火の道場修之と平田
後教とすありて台宗寺定りり
りや近世快岩和尚再興しそ所居雲和尚と中興の因
とせりり曹洞派下の祥院とありりや堂ありり
あり立却思惟阿弥陀仏の信心修都の所彫とす快岩
敬宗
後寺修之平田の山田寺
と編りたりり代り流印とす
平田修之の斯波家の一孫ありりそ傳へるれとそ名

○改草攻の時詔將先花保の曼陀野寺に集り軍許あり
池田輝政夜入廟カヤにりて一の家老某をた庭より何
人か私訴せし輝政頓く之府ありて之を河へあずり門
とて河田の海へと流されしとて
緋岩上人 曼陀野寺 其の竹ハ
十三年 某の経に
ありての形よしとて
とて流されしとて
又法お涉河のものと流せしとて昔比此水の後
とて水深へ一火縄をこころかしてとて
と名は流毎に物にせしとて

○近松暫与美山形系圖

藤原 通実 大郎九種近松美濃國山縣郡住許其地於太郎九村
松殿之息生近江故号近松

家高 近松大郎
母土岐判官国村女
國安 右馬見
屬土岐頼貞
光氏 饗場次郎
安定 近松大郎

安頼 源太郎文和二年尾張合戦子原輝屋打死
宗長 山縣次郎
宗安 源二郎
女子 外山遠江守妻

頼重 從理亮宮方
安武 新九衛門
頼身 白木三郎
頼直 警美源二郎 應永頃人
信列 大河原合戦打死
某 大膳亮
某 岸氏部
某 九衛門
三列武節 任人

按松殿者蓋大政大臣基房公次基房依清盛之患
遂九迂備前國後飯京寛喜二年十二月八日薨

八十六歳、号言提院

譜と稱よ、松殿其土房との娘と本多義仲振して

伊勢系圖

伊勢平氏也、平貞盛八代伊勢守頼宗、肥後守俊経二男、俊経始祖也

俊経

依太神宮神託、伊勢氏

頼経

九衛門尉

貞経

侍従伊勢守

貞信

九衛門尉

貞行

侍従兵庫

貞経

伊勢守、從四位下

貞国

侍従備中守、治名深田院常隆、真如堂、十夜念仏、依此人二夢想、初行、仁木兵衛女卿

貞知

貞宗

伊勢守

貞藤

新九郎初、貞辰、為北条家養子

貞親

伊勢守

女子

北条新三郎、行長妻

成瀬系圖

良基

二條、関白元大臣、後普光園院

師良

関白左大臣

師嗣

二條正統、関白元大臣

経嗣

一条、関白一条相續、一条経道養子

兼良

樞政大臣

教房

土佐一条、関白元大臣

若君

成瀬又九郎、此間三代、三列足助成瀬村、正頼

正頼

藤元衛門

女子

濃川、藤新四郎、利国妻

正義

藤藏代

松平三河守泰親公、肇基の際成瀬酒井林大久保

天野等の数家、武切あつて奉仕ス

毛受庄助始名、森勝又家照と稱セ

或ハ家利と稱セ

笠原新六名、亮致

松田元馬、助名、秀英

古記の中、有、く、扱、を、中、世、より、以来、人名、一人、多、名、
あり、前後、有り

。女、房、の、装、束、書、け、し、物、正、く、多、う、る、天、文、八、年、曇、華、院、の、
凡、君、の、身、た、ま、し、し、女、房、饗、扱、の、中、に、官、女、の、装、束、を、し、
し、海、も、し、ら、あ、く、は、ら、そ、わ、衣、の、次、一、色、の、と、記、ハ、

五、衣、共、綾、也、
イッ、キヌ、アヤ、
纏、ハ、平、
緋、ノ、紅、

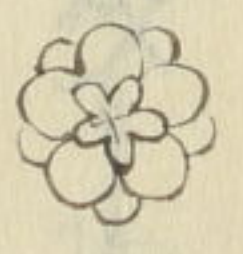
才、一、衣、紫、紋、椿、唐、草



才、二、衣、白、紋、桐、唐、草



才、三、衣、紅、紋、三、重、梅、花



才、四、衣、黄、紋、唐、花



才、五、衣、縹、紋、唐、花、唐、草



單、り、す、紋、花、菱、
コ、ハ、ウ、衣、の、リ、

緋、袴、紅、袴、好、裳、白、穀、織、大、腰、引、腰、
ハ、ツ、ハ、ア、マ、シ、
表、
裏、
ハ、ツ、ハ、ア、マ、シ、
表、
裏、
ハ、ツ、ハ、ア、マ、シ、

又、唐、衣、ハ、地、知、り、す、紅、菱、浮、紋、の、白、ハ、麻、
折、衣、ハ、唐、衣、の、表、と、同、く、そ、う、く、ハ、紅、折、の、平、袴、ウ、

鳥居彦右衛門元忠 慶長五年八月戦死

松平甚太郎康忠

高木主水祐清秀 慶長十五年七月十三日卒

鳥居四郎右衛門直忠

服部半藏

米津藤藏

右有各家傳又見寛永御撰諸家系圖等

始祖

始立根基祖業之祖
或曰白雲祖

先祖

非三代自始祖之子
至高祖之父

高祖

最高在上

曾祖

推上祖之將増益也

大父

祖父也

父

己

子

有伯子次子孫子
廼子等

孫

孫者續也
續祖之後

曾孫

曾猶重

玄孫

玄懸也玄高祖
相懸也

來孫

言往來之親

舅孫

舅後也又舅也情遠而以禮
貫連之也

仍孫

仍重也又曰以
禮仍者之耳

雲孫

謂遠去如
浮雲也

耳孫

言其代高祖之甚遠但耳中間之上也
是非一代之言雲孫以下

後胤

後代子孫也
百世稱之

○ 本多氏源多ハ傳好ハテ邪智可クシク 神君の心カ
トモクシクシトナセテ故ニ讒誣入ルヤトシトヤ
多ク秀去覺去の後ニ故田切の長守石田治アサ
柳ノ罪ト認メテ六代ノ法澤成アタリト伝海多
小間好ハクシク移ク日 公大義の心立テハ

よの主君より宣つ忠をほくせりしと云ふ事あり

○原田右門元来京の町人後藤某が子金内とて義少年
かりし山内系和泉守を次室年して召使ひしりたりと云ふ事
也道ハ男よりして 二位中納家 忠長卿 直参より出
せり 二位家の水意よりあつたはほよ是庸して物
ありしより後藤の道と後よハ驕心甚し一町をせしと云ふ
夜々諫りて失せり 二位家覺て後ハ清源の統所
と云ふ事ありしより吉原と云ふ事自尾列の権と
云ふ事ありしと云ふ事いしハ平岩主計ハ 教の傳とて
尾列ハ也と云ふ事いしハ忽ハ本多治とて逆の事あり
也と云ふ事尾列の事ありしと云ふ事 二位家の旧臣

管足下を謾と必令よ事ありしと云ふ事
是より 平岩の意は信して中よりありし 神君
是も尾列の事ありしと云ふ事 知る者ハ後藤を
御ありしと云ふ事 平岩氏原田と下りせり 二位家
旧臣ハ 年より事ありしと云ふ事 勤王ハ 黨取の
事ありしと云ふ事 平岩氏中達と云ふ事 山内系和
守富永丹波守戸田朝光と云ふ事 平岩氏
来地を没し 後と云ふ事 原田ハ之ハ 是
と云ふ事 國奉行と云ふ事 和欲貪婪の事ありしと云ふ事
也子孫ありしと云ふ事 又諛者と云ふ事 皆偽と云ふ事
為に云ふ事 昔梶原景時義経朝臣と諺せし利信

の目此あつて不氣自主所為とあつてはヤリとあり
賢臣又國家の為に多し不道の臣と君にわかれり
し中し同一の少人の私欲より人の根柢の根を窺
其罪甚君を欺つて人ゆて其罪を全人として
より其罪故其情甚多し少人の一時の心のまよひ
牛ゆて人望にまよひて其罪を全人として
原面誤りて諸家の後又は之より今も其罪も
さしはた其罪もつててと漸ひ時よきして私情の流
み振まつ者ハ偽漢古今上下皆滅之正身して其罪
心甚いといふ人たし今教あつて服喪運みあつて
と後高必綿くして其罪も多しはたまよひて

○尾品辺伊奈備前守の換地の事石見換地とあり

是ハ所臣太公孫石見守の年と入一地を石見守ハ甲列武田家
の換地親世に十部あり 神君甲列入街の取早部を其家好
取つて十部と一りし召使の道り田園のゆにくり
つりて換地をれりしと命せし一依所國軍の
奉行しも其換地と一系は其のてし一貧欲無
ありて其家二万金にたりし其長七年四月武列境山
乃城より死し一年宵連年折曲ありし其子其年
外記を誅刑せし一其家其器多藏り今神尾城
有兵器の内儀を其武具もありし

○敬公乙辰の後より其いし以鏡公今少將義昌朝臣は

せらふ前、黄門公一ハ之位中、家^{徳吉}関原の合戦、以切西
取の銀作りの山、是を修く、七、八、御甲ハ、致公寺尾
土、仇守、賜り、此、取、一、具、に、進、ら、し、と、也
。信列善光寺四門号

- 東 定額山 善光寺
- 西 不捨山 淨土寺
- 南 南平山 善量寺
- 北 比室山 雲上寺

- 妙勸院
- 大勸進 一人 本願人
- 衆徒 正一人 中衆十人

妻戸 十人

。熱田の神庫あり、吉光の刀ハ平ノ信長公今川義元と
對戦の取、永禄三年、青月願書に、添々奉納あり、所の
刀之、以、切、丸、切、丸、切、と、云、書、又、藤、三、河、尉、国、吉、光、
子、吉、光、ハ、切、丸、切、丸、切、と、云、これ、より、て、切、丸、切、丸、切、也

相列箱根山権現社神室の中、友切丸と云、刀あり、又、参列
所、館、の、八、幅、の、社、も、友、切、丸、と、云、一、刀、を、見、む、以、切、丸、切、丸、切、と、聞、り、ハ
源義経東国下向の取、夫、作、の、長、者、ら、也、又、あ、つ、り、所、の
刀、あり、と、云、い、り、り、り、名、も、子、刀、切、と、ハ、室、可、し、其、名、を
り、切、り、り、社、佛、圖、の、什、物、を、傳、え、る、何、れ、否、定、を、決、か
ら、ん、と、云、い、り、り、り、

。東原甚内甲列原義法守りあり父の命に依て後河
臨濟寺入聖斎和尚の弟子となり男名ゆゆに云はる
今川家通習七人と闘五人を斬る其僕沙流後府内を
尾州知多郡落合村隠し三年後永禄三年信長
義元合戦あり及し敗甚内熱田の社あり信長諷き
甚内熱田日参の状にて義元とて人となり由と信長
密意を詭計いける甚内諾して幕下より属し今日必
義元と組打ちしとせしを赦せし今度定て今川家
臣の為に打ちし我堂顧みざるや不思議に存年せし
後日必先陳とて兼つて不信長と賜とて刀束固
光とて目鏡と睨してたまひて人を甚内謝して曰

成て後恩賜と稱せし座を之大高村行今川家
と云と語り今度義元勝利ありて歸陳の状必河内
と偽を回して家内兵内通し義元桶廻る村山の内田樂通
るも着陳し雨の晴と待しと窺ひ近き寄て義元を
刺殺ししとせし通習を斬り甚内を殺し甚内は僕
信長も働くも負甲列の功とて物成せしとや信長桶廻
召の役のとのりあり必甚内は勇を稱し其人を
まりりり東原の方を多し山瀬氏に語りしとや信長
記を此中漏れし武家の書より虚言をたれしを
本列城内の武具堂の紋多し是武衛家の紋とて元清
酒の城より其後織田氏又堂の紋を用し武衛

家分助領も紋をうす二位の中お家吉忠清頃以後に取まを
り所及之のまゝに製家せしむいし此例も今も同様に
あり古山幕に釘貫れ紋あり福嶋氏の名跡ありと云

二十六人歌仙傳古法傳傳所土佐家。其傳家東大際如凡、
人磨磨とてだう或は後人磨の沖氣水を所及又やと云ふは紋の
ふは福衣冠 布袴り

家持 襟も其の透半紋をいし紋をいしとの袴室に履
業年 巻之の冠丸也其通衣 紋三重し

とせい 冠丸の白けいぬまに
る丸 袴も其の透半紋をいし紋をいしとの袴室に履
か子捕 冠丸の白けいぬまに 袴も其の透半紋をいし紋をいしとの袴室に履

あ川志 冠目々の素絶がらうらせん
こゑをいし紋桐竹

公あし 冬の本帯つむいし人しきのそぬ
斎宮女御 夏衣 札帳 夏紋桐
継のそぬ

宗子 冬衣 袴のり
敏也 冬衣 袴のり
きよはら 冬衣 袴のり

魚丸 冬衣 袴のり
冬衣 袴のり

能宣 冬衣 袴のり
冬衣 袴のり

兼盛 冬衣 袴のり
以上六右

貫之 みこのおき かつら くものこゑ

伊勢 五衣引袷 ころも 緋 くものきぬま

赤人 くろきぬ海松色 ころも 白

友人 あつきののりけ 衣倍結 ころも 白 緋のけい 比まき

小町 あつきの 緋のこゑ 紋 亀甲 白ころも

あつ忠 あつきの 緋のこゑ 紋 太刀 室の袍 緋 衣冠 巻 名い 老

忠 あつきの 緋のこゑ 紋 太刀 衛府のころも 平やま いかし 二多 細 太刀

頼 あつきの 緋のこゑ 紋 太刀 あつきの 緋のこゑ 紋 太刀

重 あつきの 緋のこゑ 紋 太刀 あつきの 緋のこゑ 紋 太刀

元輝 くろきぬ 平 白

元子 くろきぬ 白 仲文 くろきぬ 白

忠見 緑の長縮 白ききく 白 白ききく 白

中務 あつきの 緋のこゑ

以上ハ右 右ハ外ハ白く、白ハありこゑ

○ 本願寺始大谷慈心科 慈振列 大谷天満 其後吉師 六條 後建

本洛東大谷 今ノ知恩院 影堂建親 鸞鳥孫如信 善鸞子

文永元年 龜山院 一守 建本願寺 号然共 実親鸞女

覚信元所建 故其子孫本願代 住僧セリ 凡本願寺ノ

開山親鸞 才二世 如信 才三世 覚如 覚如 父覚惠

九衛門 仇藤原 廣 綱 日野 才子 母親 鸞カ 女 覚信元

あり覺如九代孫顯如故アリテ門跡准ラレ大僧正任ス
如信、高橋流 俱善高元印信ト云備アレテ寺ヲ領スナリ
トナレリ今本願寺代々親鸞譜脈アラサテ善鸞
如信淨如相統淨如子空如願入寺開裡

本願寺ノ二流

顯如 光仇

教如 光壽 東流始ヨリ信淨院

准尊 仇起 真正寺開祖号花恩院ト

准如 光昭 西流始

教如不法故退准如次領是の相承其後教如別寺
東六條建本願寺ト稱セシ後互流義爭宗派論ニテ
冠敵トナレリ本願寺系家衰問答シ説テ考スル

○紀列道成寺鐘今京師妙滿寺 日蓮 在其銘如元

紀品目高郡 矢田庄

文武天皇勅願所道成寺右鐘勸進比丘別當法眼定秀

禪那源万壽九 并 吉田源賴秀合公諸檀越男女大山願

道願小工大夫守長延曆十四年 乙亥三月十日

梅源氏嵯峨天皇弘仁五年九月八日皇子八人源姓賜光

此延曆時源万壽及賴秀等有下不審也若延曆字誤

者歟

○名古野城主 今川左馬助源氏豊之 女中野又兵衛重吉 嫁ケリ

居其妻 女ナリ 為一禪利ヲ建香火場トセリ秋月院ヲ彼妻

サシ死後秋月院花顔宗持禪尼称忌日七月六日故ナリ開基

儒下野 因富田大中寺十世任建室宗寅和喬也今托大中寺
支院ナリ 重吉慶長三年戊戌三月晦日田島旅卒セリ法名
孚雲宗 参居士 稱今秋月院及上宗参居士 牌子寺安置セリ
丁亥四月四日夕ノ被平尋子任儒聞飯筆侍

○正一位東照大神 宮歴任考

皇考 贈從二位權大納言源朝臣廣忠卿

皇妣 傳通院源安人水野右衛門尉忠政朝臣女

後奈良院 天文 二年 壬寅十
二月二十六日 降誕於参劬因崎城 初名
竹衣丸

弘治二年 西辰正月
十九日 元服駿府城ニ將十五歳 号ニ郎三郎元

信今川義元如冠弘治三年丁巳改元康永 永禄三年改

家康正親所院 永禄 九年 丙寅十二
月二十九日 從五位下 三河
守

元龜二年 辛未正
月廿日 從五位上 同月吐 侍從

天正 二年 甲戌
正月廿日 正五位下 八年 庚辰 正月廿日 從四位

上土年 癸未 十月廿日 正四位下 同月吐 九近衛權

中將 十二年 甲申 二月
二十七日 参議 中將
如元 同日從三位

十四年 丙戌正
月廿日 正三位 同年 四月 權大納言

不ハ歷中納言 同日從二位 十二月 廿日 九近衛大將

同日九馬寮 御監後陽成院慶長 元年 丙申五
月八日

内大臣 同日 正二位 七年 壬寅正
月六日 從一位 八年 癸卯
二月

十二日 征夷大將軍 同日 右大臣 同日 淳和将 学兩

院別當 同日 源氏 長者 同日 聽俱 本隨身 帶兵

杖ノ駕牛車入宮門

後水尾院 元和二年丙辰三月十七日

大政大臣

同年四月十日 薨^ス于駿府春秋七十五歳薨久能少 道和大居士 三年丁巳二月二十一日 勅賜廟号^ス額^ス東

照神社唯^ス大社 同年三月九日 進正一位^ス 同年

同日十日 改葬野刈日光寺大職冠ノ例也

四月十四日 遷^ス神靈於假殿十六 遷座正殿

十七日 官幣公卿勅使内藏寮ノ奉敬 大神宮

四月十七日 奉幣祭典

後光朝院正保二年乙酉三月三日 勅進 宮口ヲシ

東都小石川傳通院現任祐天師才天鏡如池上本門寺

寺母至^テ彼宗ノ奥と傳^ハ好其流義ハ邪曲^ク

池傍ノ宇を改^メ鎮西流の浄土門^ニ改^メ傳^ハてコル

あり去年宝永三年丙戌東都に於て流法^ノ日蓮^ノ

邪義と辨^ス今年丁亥初夏本庄長建寺日蓮堂

也^ト日^ノ富士門徒の行僧あり^シ已^ク宗^ノを排^セて

邪怒^リ天鏡と問答^ヲ及^ビて^シ天鏡日蓮^ノ邪義

立派と奉^テて^シ長建寺閉^リて^シ邪^ノを

之^ノい^ハる^ニ事都と出^テ奔^リて^シ日^ノ蓮^ノを

江戸處々^ニ菴と建て富士大石寺の流義と弘^メむ

不受^テ務^メ施^メの隨^ニて^シ一^ノ派^ノを

新^ニ奉^テて^シ宮^ノを^シ爲^シて^シ愚^ノ俗^ヲと集^メて^シ今^ノ度^ニ天鏡^ノ

問答^ヲ申^テ新^ニ文^ヲの^ノを^シ長^ニ建^テ寺^ヲ日^ノ蓮^ノの^ノ

と禁勅せしむるに迎へらるる島を流しにけりし
と也天鏡八年の事ありて毎族法に強日蓮黨を非を
破ると彼宗の男女自家の非を悔ひ改宗せし者後日
十餘人とて寺社の奉行し諸宗の子弟とて必し
むるは皆曰く天鏡の言其理ありと故に心ならずも詭を
あしむ但し日蓮黨を以て以て所存する暴君の如し
一きりし肉に彼人を以て彼宗を護せしめられしこと
元禄九年の夏上総国沢倉村にて幡隨院の所化^{瑞世}日蓮
堂の信と法浄しく勝し邪宗の檀那いと敵を彼所
化と擬へると裂くやく公麿又やへるる西俗を名て礼
しむる日蓮黨の信二人を穢多のよまうけて首を斬

せし梟首せしむる其檀那も皆刑せしむるに彼所化
信ハ所存長物より何れより出せしる凡そ宗論ハ直に禁
せしむる所あり上向後強法論ありし若日蓮黨他家を
非謗し信よりハ詭を以てしと令せしむる後ハ邪徒も
是に因て何れもつとて印し十一年十二月悲田院流る餘
徒起つて甚多と杞しりて遠流せしむる
門徒多し邪義を以て遠流せしむる
江ノ下より日蓮黨改宗しりて日比血脈多しとて附
きしり多しと聞えりしりて又のり書してりしりて

南人道 一切經一部 阿修羅道 大集經 陀畜生道 日蓮宗血脈秘傳
伊勢大神宮 八幡又菩薩 三宝荒神
法華大事日蓮義血脈念佛至極常秘不白 日想

一切多羅尼

七百九十佛

大般若經

無天道

熊野三社

弥餓鬼道

佛地獄道

三十番神

十六善神 仇品河内 本字寺 日場

古より信じて日蓮宗至極の傳授は弥陀念仏ありとせしむる
も但し明くもあらず先ずは真言過く書は謂之すあらずは
すものありといひぬり若富士門徒より又關東北陸等の別
流に此血麻と附する者ありや元々眼醫馬嶋氏宛に
て眼疾の者改宗し開き又そ東都多々人の方々各書
経り傳りし事ここに記す

○ 或人問

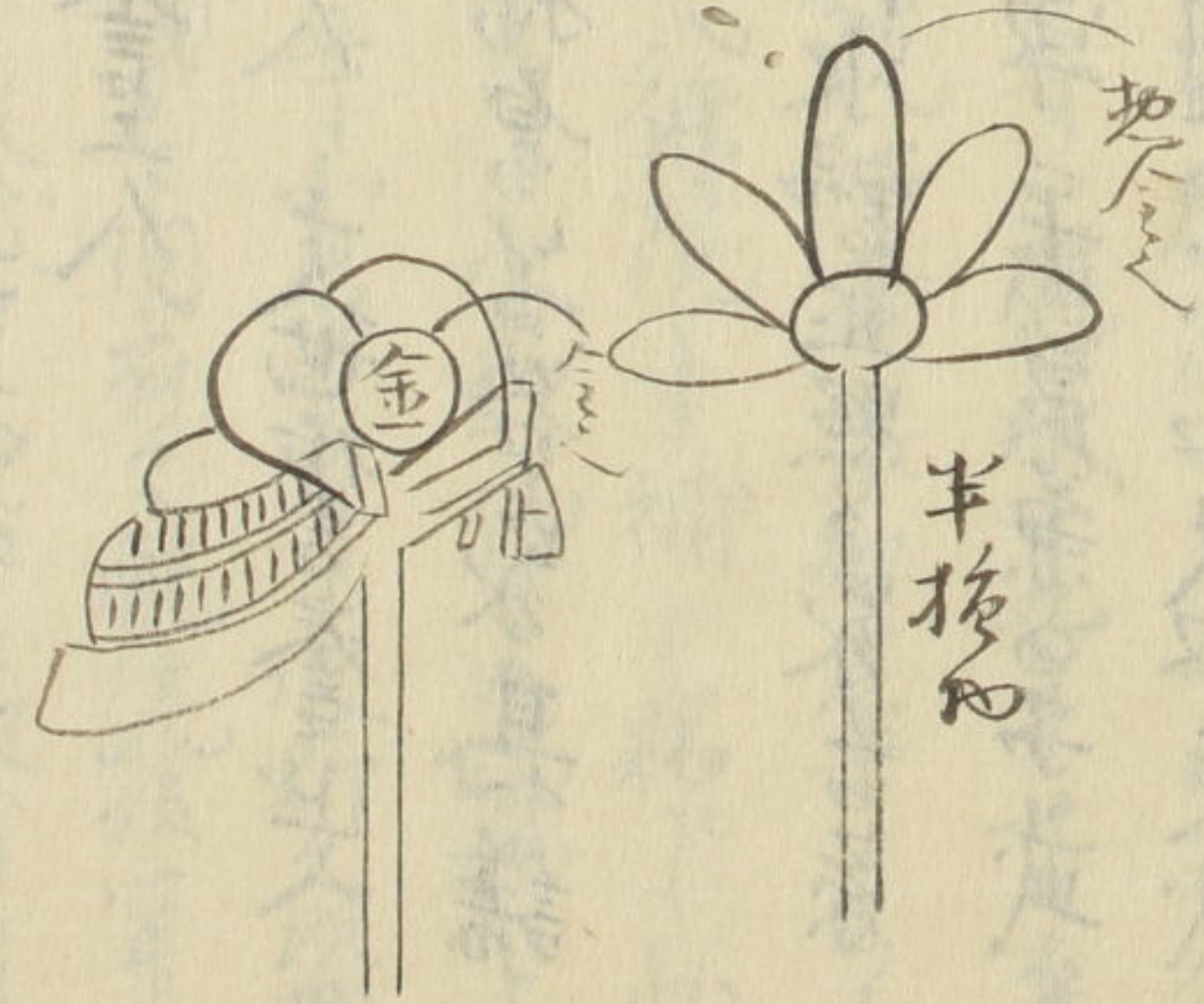
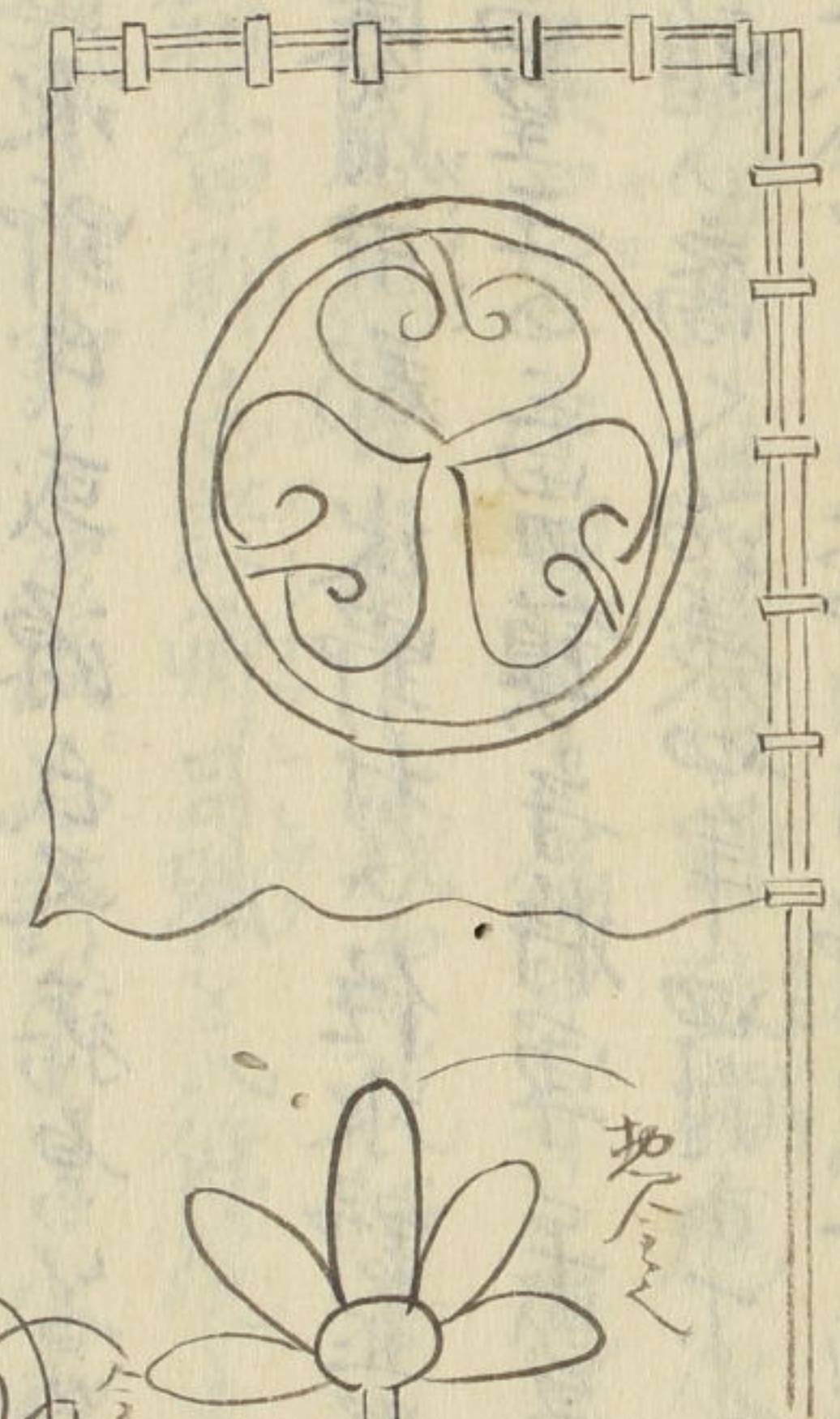
東都より遠島より富士門徒より日蓮宗の
中より白蓮日蓮といふ者本流勝者の義を以て駿列富士郡
み寺と建てる本石寺あり本門寺も一派の多し

其才子日蓮といふ信於勝者に邪義を信する我執甚
しかりし一流なり情ごころあり本門より日蓮の作
もせし曼荼羅の外本仏等と立傳ると日蓮の影入り
と安置し誦經し壽量一品のしめて餘は妄言流落
聖の衣と着し一流と立傳近年彼徒三超の不信邪
義を弘て東都より流れて流ありて黨として傳
又儲書と傳りて日蓮の化ありとの事又信と欺信書乃
抄りしより是より大石寺の錦倉より十刀貫の領を奇附
し書しこと多きでありし分録石直一の時代違ひ傳りぬ
るを存しありあり上行并賢臣無辺行并賢
王淨行并大導師安行并八關白ありをこと書し呵

可及しんを日蓮を野早る日とて此に及るは
 己が毒邪の何れもしてして化し書しといふ人々
 且つ日蓮宗に我は編執あり在家に之を此俗
 風を重んずるありありあはれ世に及る者其心
 秀吉初、明智光秀但馬国負争不和上光秀裁棄及此カ
 尾所白旗外錦ハ急兵ヲ率テ光秀ヲ討ル地ハ後沙傳の河馬作の御旗外秘傳ト畧して死之

御使番ハ河馬廻ハ金のむくし

北紅御飯白



尾列
 大雄山性高院始武列忍正覺寺
 開山圓蓮社満登言玄道上人
 二世照蓮社光登言上人 三世因登言上人 四世曉登言上人

九世道譽上人
 六世專譽上人
 七世清譽上人
 八世覺譽上人
 九世白譽上人
 後紫衣
 十世心譽上人
 十一世躰譽上人
 十二世證譽上人
 十三世檀譽上人
 十四世香譽上人
 十五世
 後紫衣
 各譽上人
 十六世信譽上人
 十七世實譽上人
 十八世拾言譽上人
 尾陽本母水野氏或源氏又藤原氏各家其譜

を藏
 按は春日井郡水野村の住水野止照の家と系
 号向の古望王の三男鎮守將軍平良兼の子武
 藏守公雅の裔く治承四年四月の下知狀以來代
 の古證狀多く其中青野原合戦敗る氏と水

野平七賜少小文高師直役收直義賜所小文水
 野平て拜せ其後水野致顯應永十九年の春備
 中守任其口宣今現あり備中守公應永十九年廿年
 上水野村感應寺葬義雲院仁峯宗智居士と号す
 其外先祖皆郡志談卿司職と後院と補し賜り水
 等敷通あり水野の庶流志談氏あり水野代々の地の上
 水野村より一色と号す地之村より土三下あるより水野久次郎
 織田内府をつて百貫文の地を領し内府を配流後寧人
 とあり此傳中より今権平正照まで八代ありこのこと伝ふるが
 府下には河津家と起る智多郡の水野も皆一流あり其
 家系より一色河津氏の家系はハシク

中村卿は任や一え親いふは此比より今川氏より兩氏豊
の朝臣ははつく名古屋より一茶師寺刑ア大捕道元を
日井源忠房村人の女を娶て男子を生せり享禄五年二月十日
織田備後守信秀今川殿を攻く城を奪入り一晩元親
刀殺して討死せり一母は彼男子身と隠し一廣井村を先
寺の傍より忠禪と稱せり一莊年より乃して奮然として
志帥を一黒衣と候して束装せり一六時人皆をとあや
り物として顧慮せり我男以ては箕裘業を継いで海
を跨り嶽を越えんとあや世人を驚かして浮屠を罵り故に
予を誣文史定點胡に畧々せんや一即所持の弓と一
張本尊に茶師を射く一矢一袂と拵て寺門を出て

直は東國より一英雄の武將と對するもえ勝也

○ 福嶋正則清須城より國移の時

生約深井等當玉足方の士と別し
と告げ且曰我微賤少年の暇
工廻川為は餉饋としてこむ一其際毎度甚目奇此款
迦堂れ老尼と稱す一休い一は老尼厚く侍して今を去
茶師の傍に居り我今是の不忘故食糧を施して其恩を
謝す我他邦に移るころの老尼多きうあつていふ人卿等
直彼老尼を嘗て我足る人と諸家議せり此より毎年
彼後よ茶を賜はり一江井楓村老人家督の後まゝして
賜施せり一直は我も作り一正則はあけあす武者あり
一が身のみして忘しとて人の恩を報し一微賤の暇を耻と
して諸家諺り駭きし意あり一八宮より奇特と云ふ

今其人微賤なり起きて老よの可成りては是を驕亢の孫
多し庸才にして其とをなす可し

○星野三河国在名也饒田ノ大官司家の度流也

○那古屋因幡守教領り子少之部後九代と云 母織田刑ア大柳女
山三郎

浪人の後出雲神子くいと云女を具し一八幡まで女寄舞
岐とありとも後八幡とく後女も思名の海流有と云

○母衣軍家者流大統と云とて王後獲武より記と云或ハ

胞衣又象陰陽和合の衣なりと云或ハ神功皇后三韓と
征し給ひし一服任吉の神製し流所の新羊蹄の衣と
本抄しあり、虚説と造りて其をらきぬし極く極よと云
金胎西部の習合とありて秘事なり一傳又四姓の母衣

此之く源氏ハ武羅と書平家ハ神衣の字と引い友

原ハ綿衣と多し橋ハ母衣と云をとりて一と云世に伝ふ
あり思伝姓氏ハ源平藤橘斗と云故より古より武林
諸姓のハ定四の事ありしや物とありハ何のやある物と
とありしやと云一と云謾又ありし説とありハ何と云一
其本説ハ別ハ他名あり他ありと云可也

○依々本女柳府政事より編富相模守ハ銚地相傳書十一卷

外、繪巻一巻元文十二年二月廿四日所獲之度長十五年二月

編富一夢自筆ノ奥書見一タリ

○藤堂高虎朝臣 從四位下右女將
兼和泉守 八絢江別御并象は 埴川後の夜
十五歳より

度ハ武功とありしや 也谷山三年迄
武勇度ありし 十七の服派ハ一と同国阿波

阿波守又佐其後織田是若居又佐又大和納言同中納言
丹波守又佐其後織田是若居又佐又大和納言同中納言
丹波守又佐其後織田是若居又佐又大和納言同中納言
丹波守又佐其後織田是若居又佐又大和納言同中納言

○ 亥七月の夜星月夜貫降り其曉也家千代君降誕日
まゝも同日九月二十八日早世ありあり天象の兆
つらきもや傳道院より舞臺より知知院殿涼花露月太童子
又稱しつらきも社上人後番事より國事と知らしめたり
此等より又くつらきも社上人後番事より國事と知らしめたり
あつらひしつらきも社上人後番事より國事と知らしめたり

○ 松平左衛門先祖之改号

徳公羽齊 親氏

祐金裔 泰親 御子二人 才ハ信光様此御先祖
兄ハ信廣此ハ太郎為先祖

信廣 太郎尾門子四人内一人男子

長勝 太郎尾門子三人内一人男子
長勝ハ三列井田村合戦ニテ打死

勝重 太郎尾門子二人内孫十郎ハ
三列岩津村合戦ニテ打死

信士 太郎尾門子九人内七人男子
内信十郎ハ三列小豆坂合戦ニテ打死

親長 太郎尾門子十人内七人男子内惣十郎ハ
内又十郎ハ尾列長久合戦ニテ打死
惣十郎ハ折原合戦ニテ打死

田重 太郎尾門子十二人内二人男子

伺采 太郎尾門子隠居晴臈子一人

松平 太郎尾門重和

右ハ重和自筆の一紙を以て寫之本紙ハ
松平三河守泰親主より和泉守信光主至りて
松平三河守泰親主より和泉守信光主至りて

旧臣七家あり所謂酒井旗大名保官流林少流成瀬二條殿

天野横内言カ松永也又三列瀬御村より出たり成瀬あり是言一 大籠の末流より源氏成瀬より

此一流牌子山中ノ法藏寺より酒井の母氏も亦此一家と云

○天瑞寺大政所秀吉母尾列愛智郡所村人也萱津

光明寺傳ハ秀吉父信て眼病を醫り後示良院の沙疾

療一 官女と賜て国母ハ大政所より云一曰其中納言の

息女云

高臺寺政所湖月尼公正妃尾列春井郡朝日村人也

父ハ松原助左門入道道松母木下七郎兵衛家利

女朝日の法初母と稱セ一 大谷刑ア少輔吉隆伯母なりと云

此妹ハ海野又ハ長勝の至なり

尼公兄木下肥後守家定なり園林院二位法印といふ又常光院と云セ

松原七郎左門家次ハ其弟と云家定の子龍前中納

言秀秋若狭少将勝後宮内少輔利房右衛門之更

延後多皆豊臣と稱セ今ハ豊臣家ハ利房延後

の裔云

瑞龍寺日秀尼公秀吉妹建性院三位法印日海尾列智多郎

の妻前園白秀次母なり大和中納言秀俊亦日海の子

致祥院政所正妃及南羽院大夫人正妃ハ秀乃

或人問大和納言始及南羽院大夫人正妃ハ秀乃

吉ノ連枝なりと云其ハ也ヤ答此所ハ秀吉異父

兄弟なり始秀吉此母ハ大政所秀次母と生後信

長公同朋筑阿弥書とありて秀長初ハ方郎と稱せ
後大和納言と南州院殿と生秀吉肇基此時此
處所と育せしころ也後世筑阿弥と以秀吉の父と
し多者ハ非歟秀吉の父始ハ福阿弥後ハ強助と改とす

○南州院光室宗玉大夫人 神君妃秀吉妹君也 始尾列士

副田或是三妹吉成に嫁し秀吉亦之和講の

時副田より余たぬく汝我妹と離別せよ今以此得

川氏亦嫁して天下と移矢人とす此は封と増し五万

石の采邑とありと

副田日書とあるに余れまにせん迎も書のかきりよ

緑ゆいんす武門の布衣と稱せと謝してやえ室家

○ 此よりして自回閑居して終りたりとや

靈陽院將軍 從三位權 義昭卿 天正元年此出奔乃

後備中国まじり男子と生流いりくと秀吉阿比

み蜂須賀家正 長門守始若 ああつけ阿波の徳嶋に置三千

石の領と附し治えり又より子孫蜂須賀家又属

代り阿列は任せり近世領職して之百石受けり国主と并

謁たり今もありて百五十石を領して常ハ在所に任りて国の

寄在国の内々出て并礼の年たりと多に是正しき等持院殿

の御末多しと先祖の法法も世運改めしと去民も多し身と多

知り人も多しと一々皇黄閣乃宗むりりとの及りて海

市塵棟ありと名のさゆり虎戦の毫争いしと立りて

とて流るるありて久し天荒地老古今人情感慨ありて
 慎子内篇曰有虞之誅以懷當墨以卒纓當劓以菲
 履當則以天鞞當官布衣無領當大辟此有
 虞之誅也斬人收體斃其肌膚謂之刑畫衣冠
 章服謂之戮上世用戮而民不犯也當世用刑而
 民不從也漢書武帝所謂唐虞畫象而民不犯
 指此而言也

○伊奈備前守忠次ハ微賤の收態藏とてく仇敵治後
云者のコトアともありしと云但忠次ハ古家ノ子ニテ久忠家
 と移りし由水戸府君の所記の中あり
 ○御字と賜時書或 御稱号賜受領の時書或

忠	松平武元
慶長九 九月十九日御名御判	松平武元

目任	松平武元
慶長十九 九月十五日御名御判	沈田為右

此或ありて所代又打し異ありされもやたは是利家法に
 なるに義昭將軍につぎてハ大神君を征夷使大將軍に
 らせしハ公方家の法と甚く用しませし事あり

石改取中上書式

毛利忠元

可称 右近

寛文三寅
三月十五日所

別官望申取書式

申 右京左

細川氏少輔

任官被仰出而後官望書式

申 兵庫助

伊勢
貞未

凡諸大夫被仰身取其人上意有後官号と申上奉旨と以取
傳奏へ被告傳奏達 敷聞上御職事と以口宣及官旨
位記と申す

○前大膳大夫藤原政宗

伊達彈正少弼宗遠男應永
二年九月十日卒 享年六十 東光寺殿 引天

とて双丸英雄の名ありのこゝに倭哥の乃より妙之り
屋代崎の陳所めく山家の西勢こゝる也
山あいの高方分なる海に似く波りときげに松風の音
又山家也

中よはほくらありあり流きくを又隣のらる山里
撰集のゆゑありあり昨日比ふり秋をきく

つきとつとつ海の色もいながらえきこまよわきの浦に
此のむら後拾遺集雑中に入る源高氏とありわく
とこと上りよりわきの浦に下りうんえ作

政宗さまのこゝに勝定院將軍より仰つたまひ

とのゆれ治すしあゝ先家此凡のまゝとらんりんりん

又金字に法華經一部と銘りり、後紙に

ららるゝ思ひししせよ言れまゝ活し書字法の記す

伊達家の譜よ又えしり記し作

○新田元中将義の弟脇屋刑ア御義助延元四年貞国元年

九月義濃國根尾軍利あどして兵を引て我尾列智多

郡羽豆崎城勢田大宮司伊勢守昌能の城より十余

日留し一國兵を募りて伊勢伊賀と經り吉野まゝし

りる十月後村上即位改元貞國、不敗義助朝臣の息義治

小幡北越より上刑ア叔補所送りて隠謀をなして義治

を殺さんとせしめ云野備中守經政山内二帝入道同修業子

心と合や舟田十帝安經又謀て十月十三日安經々陳宮ありて

之上元才と討義助其忠義を賞せしめ貞國元年十月三日

の感状弔り家又藏む

○板倉七郎兼門尉泰宣其子孫七舎元七郎二郎又七穴窪平五

入道其子五郎舎元七郎五郎同六郎其子孫五郎皆貞和朝

後の人此子孫三列は任せり

○平岩三列坂崎の大石より起り一稱とす河内國平山村を

是も亦しりしとせし稱して右家あり

豊臣秀頼秀吉の皇子非吉野依元の子と疑ひりしとす其父と當時ト並れぬと實也

法師あり淀殿あはし密通して葉君秀頼とを生じし

あはし吉野の秀吉死後又淀殿に逢し密通の密見候て

邪智淫乱ありし一各古屋山を羨男ありしと云ふにけく
 不義のゆありり凡ち坂城亡の起むは渡殿ありて
 聖人鄭聲の戒豈又虚うれや又し人家法あり者ハ
 必谷と辱しめ牙とホロを襲すのみ、家公絶禍と百世に昭を
 秀吉匹又り出て天下と云ふ名又進止せり、如もも年字
 みて通和云ふ、ムナシ宣武二世と保ありして改む之也
 平清盛と白河院のゆありし、ムナシ宣武二世と保ありして改む之也
 故に生るる字成之を、流源を二位元之、其ゆまのゆ、
 ありと如く傳移り、その名ををわくとも偏富貴を乳負賤
 とくむ心より宣又ましくぬくの傳と
 ありと如く不孝の罪と不肖流す

○盲人五流

二カニ流
城方ニ流

志道流

戸嶋流

玄正流

生佛坊

建久年中人
始謀平家

如一建業

建業之字見二水記
今書族校擬僧官

覓一建業

通一

西並一

景一

清一

城一建業

城元

任洛东八坂ノ郷 謂此
流称八坂ニカ

城意

城存

○百武林武七ノ黨ト云あり

丹黨

丹治真人也宣化帝
木等此類多

流中村安保蒲勅使河原小嶋青

横山黨

又六猪股黨とも稱す、野朝臣也。敏達帝胤、秋野、遠田、海老野、内場下等、多此内。横山の祖、武藏守義隆、猪股の祖、八義隆の三男、武藏守時資也。此二流、本一姓、分ちし、とす。又八黨と云く、西に承りしなり。

児玉黨

本、友系より中比、平氏稱せし者多し。本庄、倉野、若児玉、多し。

私黨

キサイナ、大私部也。開化帝胤、松市、川原、久之、下等、数多也。

此外、東黨と紀、清海と、七黨と、又四家と稱せし、八つ、友系より、成田、別所、奈良、良玉、井の、也。

熱田宮海藏門内、大石燈基あり。寛永中、仇久、河大膳、龜造、

將倒せし、有司、願主の志、空しく、なりし、事あり。官に、神領金、十、余、兩と、捨て、元のと、建、了、大、猪、助、也。

源六と稱せし、佐、成政、れ、養、ら、よ、と、あり、し、後、本、氏、も、復、

も、天、正、以、来、武、勇、の、名、と、あり、し、江、而、川、辺、に、七、十、石、を、拜、

常、列、北、條、と、し、二、十、石、と、加、錫、し、從、五、位、下、大、膳、を、拜、せ、し、

江、列、に、多、し、於、て、二、万、八、千、石、の、封、を、給、り、或、時、海、海、の、時、難、風、

て、大、石、燈、基、を、送、迎、せ、し、と、也、彼、家、主、と、し、り、し、

平盛次

初、稱、久、石、門、一、号、大、字、物、也。

盛政

仇、久、間、云、蓋、田、亮、秀、士、曾、言、母、榮、田、勝、家、ノ、姉、也、比、白、願、也。

正安

久右門後任備前守或安成又河内守
信判飯山城主寛永四年四月廿五日卒

勝政

三柴田三尾門一
初源六代勝元云正頼

勝之

寛永十年十月十日卒

某源四郎

信盛

佐久間右衛門尉

一女子

勝友藏人

先と尾列内所依之りして戊子正月肥列長崎守依久間
安藤守山守所の内務社より後世を以てしむりの名姓之り

○ 丁亥十月八辰の附より駿列富士山の半傍足ふ山のなかはまをうづらあひこしく
物より黒煙云ゆを後て日ハ光ッとなえも鳴ナリウラマエ動音ハ迅雷トキイカッテ一
等一山雲道よりみよる危い磐石をけれ飛こぬ千里に教ふ
ぬりともたり一勢原空を満く雨を音れとくを野辺を
里くハなうも石れとくは火よとくは訪るれもあつたせりや

駿相大諸州駿砂と降りて積多の四あすえうりありと
い行人晴を迷む程と煙高に登るる旅を蒙りておれと
少かりぬはとくをうりて民家に入ハ富士の麓とて
いさしきもあひ合ふ花うらうら一海上ウツク洪濤ウツクもあひ
いささのまろしは通るるを砂よまき多の海に波もなり
と武備中一日本の別より中崎く地表部中よりテテきりも動り
あつて人々あきあきあり一はや美のりぬる多の砂雲のよき
降りて六帝首の雲矣ありとてさるれり一まも晴時を
地味はくありてやあきりりお入りても晴動りまよ
路下ハ砂ハ海をすして金剛砂のこし一二色の砂及むわ田原
巴下下ハ一銀砂とくも云カヒイシ海石のこし一古僧昔同なるう
ありて晴なるは士岑の地灰とき定めて人々あつた



三月八日此より燈籠をくすし十日の
ち雪まくすくく後中むくく

或人の歌

何れもや富士の白き糸あくるく

この山あふ世のきくく

その朝ののくくく

この山あふ世のきくく

不二の雪を灰砂を降文法三下秋糸百名の地は令おむて課後

くくく

富士の根の松風山は波濤くく今ハ砂おようくく

覆燈 二里四方許

山田原領
重木村

橋九尾

雪流木之塚
後

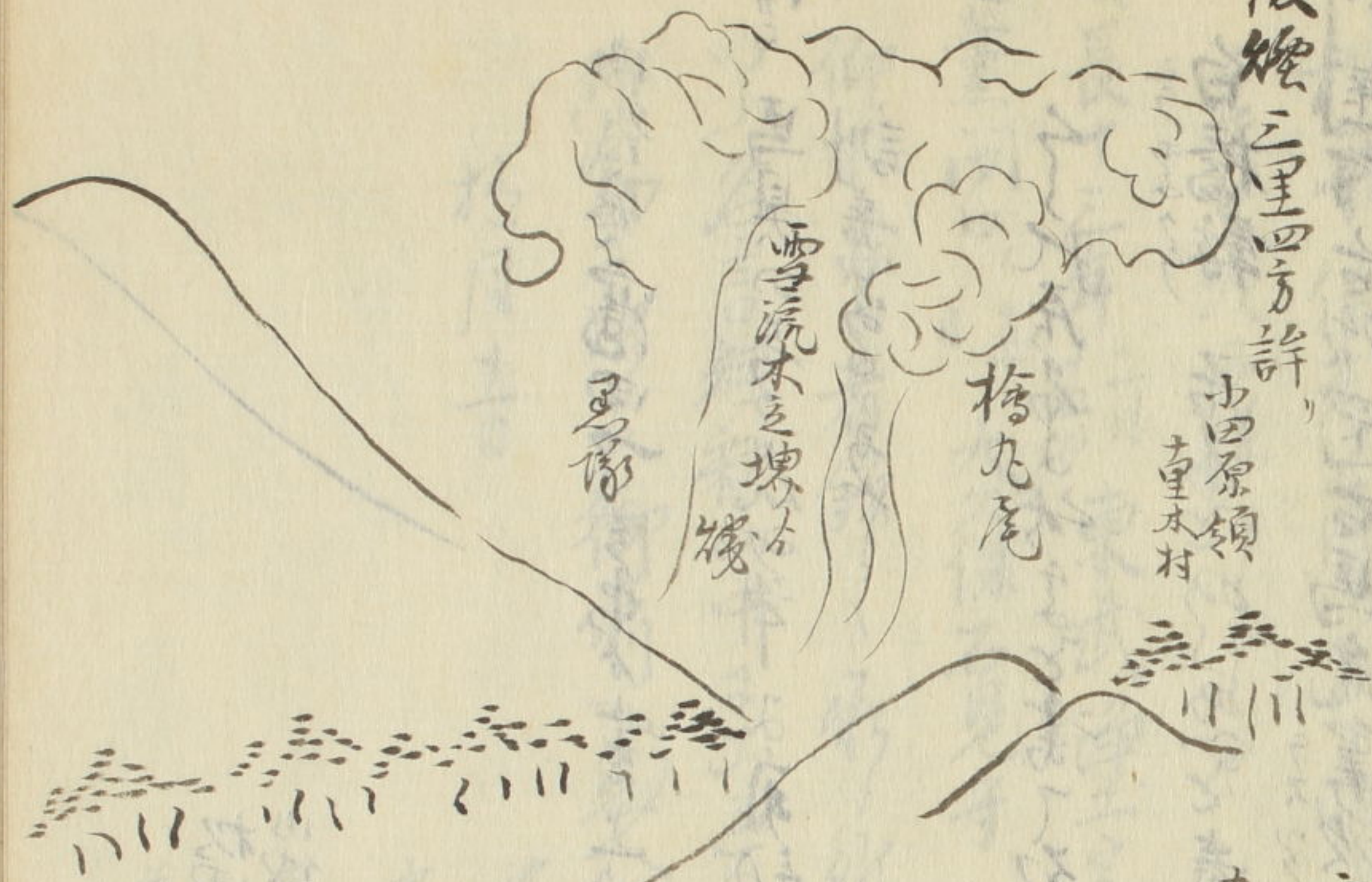
馬場

宝永四年十一月二十日
九日止

山田原領
重木村

右側村

南



松田村
水代宮
川

水代宮富田下り書上り字

○ 栞

馬具のまろぐんの半より目印一俗書あり字書の中より
訓意ありや

橋

これ居あふ字を書て初よりまろぐん中世の書れより

白橋

居あふのつと責人又敵を斬り

三列園村古作置石馬先算次より入り

松平信光の孫子とて説あり是れ其證文あり

と我算次子孫ありとや

○ 慶長十二年 東武浄土宗 日蓮黨 宗論日

蓮黨 大久保石見守 余邪徒辞状書に給

仰下さる者歎く所、水念佛を 地獄へ落ち

る名言經釈の中より、作祖師の所立まう也

水義の作名 御前へ送るべきは、水披露作らば、

松月寺

池王 日紹判

中山 日述判

真間 日感判

藤原 日條判

通有 對子 通治 九府 通亮 讚修 通任 六高 通義 刑ア太師

通元 通久 通直 通弘 林祖 通則

通兼 林七郎右衛門
濃列清水城主 通祐 林左衛門尉

通村 林佐渡守
駿河守

大河内系番

是大河内松平家ノ家傳也或書云桃井大膳亮滿政大河内祖之滿政与光將同人歟然滿光永亨

項猶存生 然則別人歟

賴政

源三位

中總

伊豆守

廣總

駿河守

兼總

檢非違使判官

頭總

三河大河内源太

政頭

大河内太郎

父戰死之收二歳母携之避難隱尾張國中嶋郡堀田村後移住三河國額田郡大河内卿仕足利義氏寛喜年中卒

行重

三郎

宗總

三郎

貞總

孫太郎

應永四年正月七日卒二十九

光將

大膳助但馬守

国總

五郎三郎但馬守

母大沼田掃部助重長女

母松田三郎左衛門康總女應永五年卒六十六歳

光總

五郎三郎但馬守

文明元年七月十八日吉良元東茶合戰討死四十九歳

直總

五郎三郎

信政

五郎三郎大藏少輔

信貞

孫太郎

元總

左衛門尉

重一

源左衛門

政弓

源三郎

秀經 金兵衛 母北見賴裔女

久經 金兵衛 母名井氏

信經 松平伊豆守 侍從從四位下

正經 松平春國守 天野豐前守

隆經 松平備前守 松平甚忠守

汎經 紀伊守

○大神朝臣系姓氏錄曰素佐能雄年六世孫大國王之後也。家傳以為祖母嶽神之子大久ト云。諸異說皆依大三榮故事附會之而已。

大太一惟基 大膳侍

惟盛 旧并冠者

惟俱

惟用一惟義 續方三郎 或作惟采

兼朝 豐前守 元少多

惟兼

惟經 佐伯寺尾藤林多祖也

○丹治真人系姓氏錄作多治 丹黨是也

宣化天皇 樽隈白王子

家傳如此姓氏錄買美惠波王云。紹運錄所謂上殖葉皇子是也。

家範 木臣經射帝賜丹治冠祚姓

家範 左大將 桓武帝

賴景 正三位大納言

家隆 大納言

家廣 大納言

家經 左大將 桓武帝

家義 宮内太師

家信 嵯峨帝御宇

此間三氏脫名

家景 宮内卿 桓武帝御宇

家義 宮内太師

家信 嵯峨帝御宇

武信 住武藏國祓父郡 陽成院御宇

武時 四郎

武峯 四郎

武峯 四郎

時房 中村冠者

峯時

峯房

經房 字保二良大支

實光 字保利了魚

長房 蒲次郎

勅使河原小嶋音木等祖也 音木越後守貞景青木尾張守信定又出自此

家隆以下納言大將之官實錄無所見云。系譜此類尤多云。

○楠氏畧系橘朝臣

正成 楠判官 贈左中將

正行 帶力左馬

正儀 左馬助

正秀 右馬助

正盛 太師太師

教正 池田庄助

佐正 池田六郎

盛信 新在馬 盛宗 新在馬 盛秀 隼人正 長成 主水正 隆成 右馬助 正虎

某 備前守 任河内國 甲斐庄兵衛

右寛永十八年 御撰諸家系圖抜抄

或曰三列人小浦喜平治と山新野鳥と曰人異谷と然や予曰此二

名大重後少天也治と又と稱と 本氏 傳り 三列極井城也松平長親と

みはく武勇の名有り予子嫡と云井治也右と云治と云所

治為王と稱と山新野鳥忠元忠忠のふと云所 神宮の河

内使為ありと云や云云其の山小浦元と云所 盛書と

又云予知や云云予の家傳は又云云と凡言より家傳の系譜

傳説と世は云云記録と云云と云云事あり強てつて云云と

云云云云 系圖の家傳と云云 治家の説と云云参考

その流と書しれぬと云云あ者疑と傳と可也或人

曰今流記先記と名宗不知者多し近世多ク名を載りて疑と

予曰予家傳の系と云云と云云時名宗ありお捨く可也

云と我家系と云云と云云記書及云云宗諱翰壽社の梁牌碑

文等と云其由云云云云予尋問作らるる大懸れ知事あり

云云予云云氏族の中又名宗の知事と云云と云云人列此言寺旧社

及云云家の流文等と云云云云求て云云と云云と云云人の事跡と云

云云云云定知事と云云云云云云云云云云云云云云云云云

云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云

○北条新九郎長氏山城國宇治人或大和國在原之

産に云り鎮守府將軍平維衡之裔

伊也 系圖

見大系系イ少以資成十五
世後トミリ或家系不知也

伊勢伊勢守氏貞之孫伊勢

駿河守照康之次男也

照康二子アリ
嫡大郎貞次

二男新九郎長氏

始將軍家仕有故浪々トナル駿河守今川五良

氏親長氏伯母之丈夫

氏親賞氏貞
之サヲ妻トス

周長亨元年

長氏與同志之朋友六人

所レ謂ハ荒
木兵庫頭

多目權兵衛山中才

四郎荒川又次郎大道寺太郎左竹兵衛射駿河下氏親

頼倚附氏親其才器愛或時今河之家僕致スル

アリ長氏武畧以誅之遂今川氏駿河令高田寺

墨領之於此長氏之數三百人扶持民庶極濟寔

シテ宣親時ニ此豆列之名家

号堀越
御前ト

從三位凡兵

衛督源政知

政知將軍義教公之四男也嘗テ為出家ト号ラ

香嚴院寛正二年上杉伊予守教朝教朝ハ金吾道禪

秀刀末子之足利成氏退治之為我計訖京都新將軍

東向請於是令香嚴院還俗從三位叙左兵衛督任

関東下仰大將軍教朝執事ナリ関左諸候倡仰ス

然而上杉清方房頭將朝鎌倉在兩管領ナリ関東成敗

スルニヨリ鎌倉入ハ夏アタワス豆列北条居住堀越御所

西上杉等朝觀礼ナス夏敢茶敬矢或説曰房頭

等重シハ公義之名ナリ訖京都下向セテ政知大將軍

上杉管領トシテ古河公方成氏追落是ヨリ西上

杉関左威振政知堀越任ニテ却テ而衰タトナリ

長亨三年四月廿日卒セラル

行年五十七ヨリ
勝幢院ト

二子アリ長左馬頭義通

後細川政元依推戴上
浴為征夷將軍名改義

澄各我政當父
子細布トク次茶茶丸号堀越相統セラル政知遊在

後家法益衰倭人譎用外山イニ
山ト在豊之前秋山藏人

人忠臣無故誅上下愕然而乱國中騷動長氏聞

之忽鷓鴣之弊乘延德元年四月廿或詭政知

卒延德三年四月廿此役明應元年四月廿人数

促夜中黃瀬河涉北奈乱入而其討不意義通茶

々丸周章家臣開戸播广守雖防戰長氏大攻以營

壘燒終潰國人甲子山本本即左馬門也羅村田市之丞
三津松本江梨 鈴木佐藤梅原雲

見高橋上村以下輩悉敵降義通逃去茶々丸大木公

逃入長氏逐而大木山攻入茶々丸不叶而山下禪院

入自殺十三歳義通遁難而箱根山入於此又親附

即從馳加拘義守禦固明應二年政元依推載上洛

セラル於此長氏蟠龍來復之勢得時政草業之追

嘉例平氏中貞之運謀伊勢之稱号改稱北条

氏東号氏茂豆列巴崎衣笠兩城主遜相小田原ノ主大

杰式部少輔三浦實頼倒三浦陸奥守義同治名道

寸三浦時高養子實大磯城主大木筑前守子ナリ三浦

時高大々義明末子佐原十良左馬門尉義連裔三浦五

郎盛時後也

吞上枚敵對至氏早雲長
氏嫡子武威益奮氏康繼子

果而八列此傳記建部氏あり人ナリ
ニ書てあり思はれそそのまゝ又とら入

1. 關於此項工程之設計
 2. 關於此項工程之預算
 3. 關於此項工程之招標
 4. 關於此項工程之監工
 5. 關於此項工程之驗收



徑

